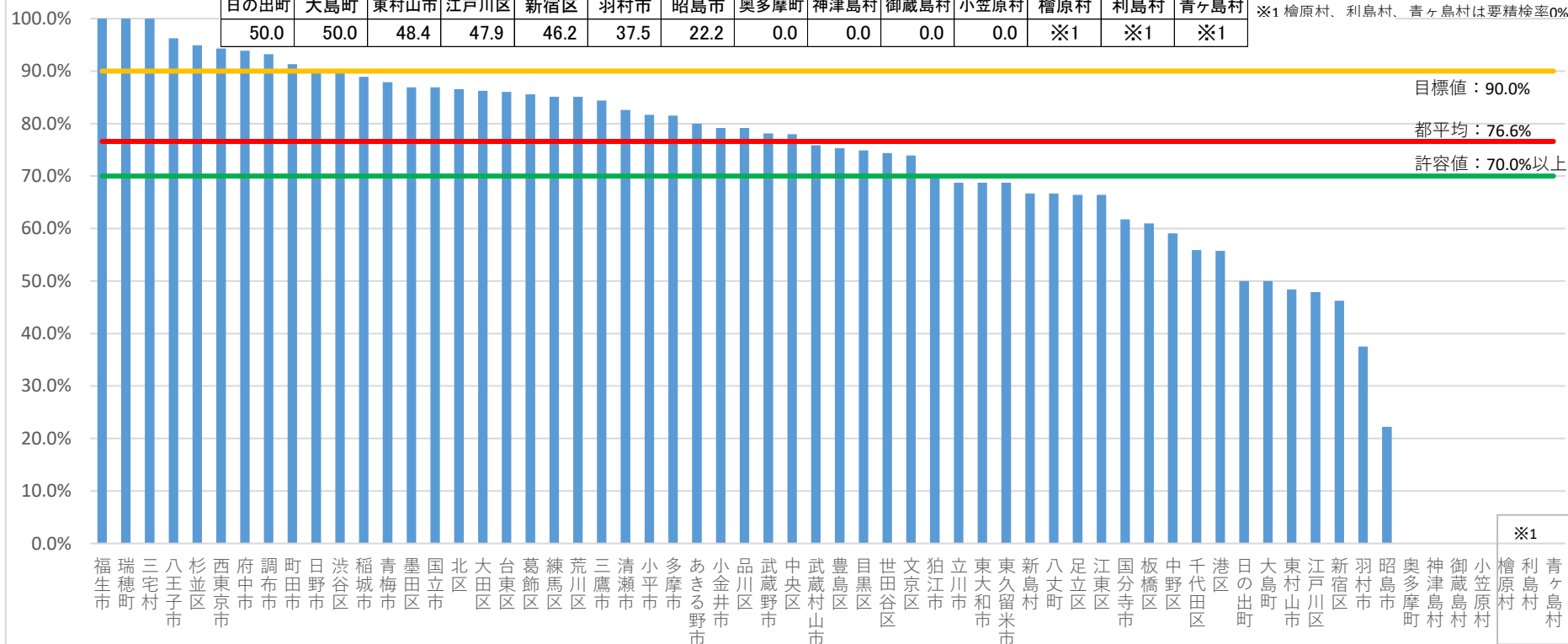


子宮頸がん検診 精検受診率（令和2年度）（％）

<精検受診率(%)> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

福生市	瑞穂町	三宅村	八王子市	杉並区	西東京市	府中市	調布市	町田市	日野市	渋谷区	稲城市	青梅市	墨田区	国立市	北区
100.0	100.0	100.0	96.3	94.9	94.3	93.9	93.2	91.3	90.0	89.6	88.9	87.9	86.9	86.9	86.5
大田区	台東区	葛飾区	練馬区	荒川区	三鷹市	清瀬市	小平市	多摩市	あきる野市	小金井市	品川区	武蔵野市	中央区	武蔵村山市	豊島区
86.3	86.0	85.6	85.1	85.1	84.4	82.6	81.7	81.5	80.0	79.2	79.1	78.1	78.0	75.9	75.3
目黒区	世田谷区	文京区	狛江市	立川市	東大和市	東久留米市	新島村	八丈町	足立区	江東区	国分寺市	板橋区	中野区	千代田区	港区
74.9	74.4	73.9	70.0	68.8	68.8	68.8	66.7	66.7	66.4	66.4	61.8	61.0	59.1	55.9	55.8
日の出町	大島町	東村山市	江戸川区	新宿区	羽村市	昭島市	奥多摩町	神津島村	御蔵島村	小笠原村	檜原村	利島村	青ヶ島村		
50.0	50.0	48.4	47.9	46.2	37.5	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	※1	※1	※1		

※1 檜原村、利島村、青ヶ島村は要精検率0%



精検受診率（％）＝ 精検受診者数 / 要精検者数

許容値：70%以上（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

目標値：90%（「東京都がん対策推進計画（第二次改定）H30.3改定」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに精検受診者数（分子）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和4年度東京都がん検診精度管理評価事業）